

行政視察報告書

令和7年 11月 9日

長浜市議会議長 伊藤 喜久雄 様

長浜市議会議員 押谷 正春

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

1. 観察等名 令和7年度健康福祉常任委員会行政視察研修
2. 観察期間 令和7年10月22日（水）～10月23日（木）
3. 観察場所及び目的

①大阪府泉大津市

健康増進施策あしゆびプロジェクト、マタニティ応援プロジェクト

②大阪府豊中市

療育（0歳～就学前）

4. 調査内容感想等

・観察の目的

泉大津市

健康増進施策あしゆびプロジェクト、マタニティ応援プロジェクト

豊中市

療育（0歳～就学前）

緑と食品のリサイクルプラザ

長浜市議会

・視察内容

◎ 健 康 増 進 施 策 あ し ゆ び プ ロ ジ ェ ク ト

○あしゆびプロジェクトの背景と経緯

あしゆび運動を市民運動として広く知っていただき、幼児教育から高齢者の転倒防止、フレイル予防などを含む健康寿命の延伸まであしゆびから展開する健康プログラムを「官民連携」「市民共創」のもと進め、平成30年度から「あしゆびプロジェクト」として、泉大津市から全国に発信しています。

○あしゆびプロジェクトの概要

①足指の力と足部のアーチ（土台）

②体幹（軸）

③正しい姿勢と動作（骨格）

○あしゆびプロジェクトの取り組み

①乳幼児期

・親子で運動遊び教室×体育あそびコーディネーター

就園前の親子を対象とし、子どもたちが本来持つ身体能力の育成、向上と、保護者の運動習慣の動機づけや健康維持を目的とした親子交流スペース「おやこ広場」で実施。

②幼児期

・足袋シューズ×（株）丸五

民間業者から足袋型シューズの無償提供を受け、モデル園で効果を検証。現

在は上履きとしてミサトっ子（草履）を推奨。

③学童・思春期

・教員向け体幹プログラム研修×一般社団法人スポーツ能力発見協会（DOSA）

体育のカリキュラムに体幹強化をねらいとした準備運動や補強運動、ストレッチなどを取り入れ、児童生徒の体幹強化につながるよう、教員向け体幹プログラム研修を実施。

～市民モニター（実証実験）～

・あしゆび市民モニター×（株）ドリーム・ジーピー

足に悩みのある小学5年生以上の市民を対象に足の3D計測や足圧測定を実施し、足を整えるためのオーダーメイドインソール作製、3ヵ月間使用することによる体全体の健康状態への影響を分析・検証。

④青・壮年期

・あしゆびセミナー×ウェルネスネット株式会社

これまで取り組んできた足を整えることに加え、正しい姿勢と動作から安定した身体づくりができるよう体幹にも着目し、体の内側から支える筋肉を鍛えるための呼吸法を取り入れ、体の土台や軸を整えることで、足や姿勢、健康状態の変化を期待するとともに、健康づくりの動機づけにつなげるためのセミナーを実施。

◎マタニティ応援プロジェクト

令和5年度の取り組み

【目的】

・食による妊婦の健康増進

・食による行動変容を促し、健康リテラシーを向上

【取組概要】

妊娠を対象に『マタニティ応援プロジェクト』を市と東洋ライスが連携して実施

①妊娠届提出時に金芽米（2 kg）をすべての妊婦に提供

②プロジェクト参加者（Web 申込）に対して金芽米最大 10 kgを出産月まで毎月提供

③妊婦検診等の健康データやアンケート（Web）により健康効果を検証

【役割】

連携協定の締結により、以下の役割分担でプロジェクトを実施

東洋ライス：妊婦への金芽米の提供

泉大津市：プロジェクトの周知、参加者の募集、妊婦との連絡窓口、健康データやアンケートの収集・分析

令和 6 年度以降の取り組み

【目的】

・食による妊婦の健康増進

・食による行動変容を促し、健康リテラシー向上

・経済的支援

【取組概要】

（対象者）

①令和 6 年 4 月 1 日以降に妊娠届又は受診券交付申請書を提出した妊婦で希望する人

②金芽米支給月の1日時点で、泉大津市に住民登録がある妊婦

③金芽米の配送日に泉大津市に居住し、受け取ることができる妊婦

(金芽米の提供期間等)

①妊娠届出又は受診券交付申請書を提出した翌月から出産予定月まで毎月10kg

②妊娠7ヶ月時の金芽米配送時に、「妊娠支援レター」を同封

妊娠8ヶ月面談の案内等、妊娠期に必要な情報提供を行うことで、出産を間近に控え、出産準備や出産後のことより具体的に考える時期である妊娠8ヶ月面談につなげる。

③11月配送分からは、農業連携自治体からの玄米を使用

◎療育(0歳～就学前)

【1】はじめに

平成24年(2012年)4月に改正された児童福祉法では、障害児通園施設については障害の種別ではなく利用形態別に一元化され、「障害児通所支援」の実施主体が市町村に移行するとともに、児童福祉施設である「児童発達支援センター」は地域の中核的な療育施設として、通所による児童発達支援だけではなく地域の障害児やその家族からの相談。障害児が通う施設・事業所等への援助・助言などの地域支援を合わせて行うことが求められることとなりました。

【2】整備に向けた基本コンセプト

①気づきから適切な支援へ、高い専門性で支えます。

障害のある子どもや配慮が必要な子供が増加するとともに。障害の特性は複合化、多様化している傾向にあります。障害についての気づきは、家庭内で見られることもありますが、母子保健にかかる集団健診や保育所や幼稚園、こど

も園、小学校、中学校といった集団（以下、「母集団」という。）において発達に課題や遅れが見られることに気づくなど、個人個人それぞれ時期が異なります。できるだけ早期に気づき、子どもへの関わりへの不安やその母集団において適切に支援するとともに専門機関についなげることが大切です。

②関係機関と連携し、自立までしっかりとつなぎます。

障害のある子どもにとっての支援者は、まず子どもの保護者、家族です。また、子どもが生活する場である地域の人々や子どもたちが学び育つ場である母集団で関わる人などが支援者としての意識を持ち、子どもの障害を理解し、地域社会で自分らしく生きていくことを支えることが大切です。

③公・民の支援者の協働による支援の質の向上と量の充実を進めます。

支援の専門機関においては、それぞれの専門性を發揮することで、より質の高い療育の提供をめざすことが大切です。一方で、保護者支援の側面から一時的な預かり機能の充実が求められています。こうしたさまざまなニーズへの対応と支援の質の向上の側面から、民間事業者とともに子どもの保護者が安心して過ごすことができ、子どもの集団生活への適応や保護者、家族への「子どもの育ちを支える力」の支援につながるよう環境整備を進めます。

【3】めざす機能・役割と主な事業内容

(1) 地域支援機能

多様化する子どもの発達特性・障害特性に対応するため、医療職・社会福祉職など多職種の専門職を配置し、対象となる子どもについて初期の相談を行うとともに、医療、保健、福祉、教育などの重なり合う領域の各分野が持つサービスをコディネートして、身近な地域でつながりのある総合かつ適切な支援を提供できるよう、調整する機能を担います。

◎事業内容

①相談支援機能

○一般初期相談

障害や発達に課題のある子ども、その保護者や支援者に対して、さまざまな支援やサービスをコーディネートして、初めての相談からの一元的な相談窓口として総合的な調整を行います。

○ 障 害 児 相 談 支 援 事 業
 障害や発達に課題のある子どもが適切な支援を受けることにより、地域の中でいきいきとした生活が送れるよう子どもの目線と保護者の気持ちに沿って相談支援を行い、支援の利用計画を立てていきます。

○障害児等療育支援事業

就学前、就学後を問わず、また母集団の有無に関わらず、障害や発達に課題のある子どもと家族や保護者の地域における生活を支えるため、専門職が相談に応じたり、療育指導を行います。

②訪問支援機能（アウトリーチ機能）

○障害児療育支援事業

就学前、就学後を問わず、また母集団の有無に関わらず、障害や発達に課題のある子どもとご家族や保護者の地域における生活を支えるため、専門職が訪問による療育指導や子どもが所属する母集団や通所する民間事業所への後方支援を行います。

(2) 児童発達支援事業

これまで二つの児童発達支援センターで培った、子どもが主体的に生活をする力をはぐくむための支援や、多様化する子どもの障害や発達に対する保護者

の支援といった専門性を活かし、子どもの特性や保護者のさまざまなニーズに
対応できるよう、民間事業者とともに療育の充実を図ります。

◎事業内容

①通所事業（親子通所）

子どもの日常生活を大切にし、子どもと保護者を支えること、親子で遊ぶこ
とが楽しいと思えるような豊かな親子関係を大切にした支援を行うことにより、
子どもとその家族・保護者が自分らしく地域で主体的に「生活する力」を育て
ます。

②小集団親子教室事業

障害や発達に課題のある子どもに対し、保護者への早い段階での気づきを促
すとともに、子どもの発達特性や「育ち」を確認し、適切な関わりについて支
援していきます。様々なニーズへの対応に向け、定員の拡充や効率的なプログ
ラムにより、専門的機能を有する早期の発達支援の拠点としての機能が発揮で
きるようにします。

◎緑と食品のリサイクルプラザ

堆肥「とよっぴー」については、市内の小学校給食の食べ残しや調理くずな
どに、公園や街路樹の切った枝をチップにしたものとまぜて作る堆肥（土壌改
良材）です。

市内 35 校の公立小学校の児童に走井と原田南の 2 か所の学校給食センターか
ら合わせて、毎日約 22600 食の給食を調理配送しています。食材の半分は野菜
が使われています。学校給食で使う野菜は鮮度を保つために国産の皮付きのも
のを購入し、丁寧に新しい、皮をむいて切ります。この時にでる皮やへたなどの

食べることができない部分は、野菜くずとして堆肥しています。

○「とよっぴー」を活用した資源循環と地産地消

小学校の給食残渣から作られた堆肥「とよっぴー」を市内の協力農家さんなどに使ってもらい、野菜やお米を育て、出来上がった野菜やお米を、また、小学校の給食材料として使うことで、資源の循環の輪ができます。

また、地域産食材を使うことで、地産地消を行い、運搬時のCO₂発生を抑制するなど、地球温暖化対策にも寄与しています。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

○ 健 康 増 進 施 策 あ し ゆ び プ ロ ジ ェ ク ト

本市においても健康寿命の推進にあたっては、各自治会で転倒防止にむけた体操の実施推進がされていたと思います。健康寿命の推進にあたっては各市においていろいろと取り組んでおられます。足の指が地にしっかりとくと、体の安定が計られ、転倒防止につながると思います。

あしゆびプロジェクトを取り組むにあたってはどのような体制で進めるかが課題になります。

○マタニティ応援プロジェクト

本市において、妊娠がわかつてから妊婦さんの体調の管理、栄養を考えた食品への支援を考えていく必要があるのではないか。特におなかの中の赤ちゃん

への影響を考えた食料支援が必要であると考えます。

○療育

本市においては療育の現場を、子どもにわからない場所から保護者が見守ることができる保護者が子どもの状態を正確に把握できています。よって良好な親子関係や家族との時間を過ごすことにつながっています。

本市には診療所の併設ができていないため、医学的な見地ができていません。
小児科医および整形外科医を中心に、心身の発達について診察し、医学的リハビリテーションの見立てや日常の関わりなど医学的な見地による助言が必要
であると考えます。

○緑の食品のリサイクルプラザ

本市においても毎日多くの給食の食べ残しがあると聞いています。こういった循環型の政策を考えて、環境に優しい地域づくりをしていくことが必要である
と思われます。推肥に取り組む場合は費用対効果を十分に考えて取り組むこ
とも大切であると思います。